



ワイヤレス・テクノロジー・パーク2019 出展申込書

会期: 2019年5月29日(水)~31日(金) 会場: 東京ビッグサイト

裏面の出展規約を了承の上、上記展示会への出展を下記事項にて、申し込みます。

お手続きの流れ 申込書送付 → 小間の選定 → 申込み内容の確認 → お支払い

出展機関記入欄		小間番号:		お申し込み後、小間図面をご案内させていただきます。	
出展機関名	和文	※正式出展機関名を判読可能な文字でご記入ください。 (印)			
	英文	※正式出展機関名を判読可能なブロック体でご記入ください。			
所在地	〒				
URL			出展内容		
責任者	氏名	(印) /フリガナ:			
	部署		役職		
	E-Mail				
	TEL		FAX		
担当者 ※連絡窓口になる方をご記入ください。	氏名	(印) /フリガナ:			
	所属		役職		
	E-Mail				
	TEL		FAX		
ご出展申込欄 ※会員・・・YRP研究開発推進協会会員					
パッケージ小間 1小間 3mx3m	展示スペース/壁面パネル/和英社名版(1枚)/受付カウンター1台/椅子2脚/カーペット/蛍光灯2灯/800Wコンセント1ヶ/肩籠/小間内清掃(電気使用料金含む※800Wまで)				一般: ¥535,000(税抜) 会員: ¥496,000(税抜)
スペース小間 1小間 3mx3m	展示スペースのみ ※壁面パネル等の基礎装飾は一切含まれておりません				一般: ¥435,000(税抜) 会員: ¥396,000(税抜)
プラン	単価(税抜)		数量		金額 (税抜)
パッケージ小間 一般 会員	¥535,000/¥496,000 (会員)		×	小間	
スペース小間 一般 会員	¥435,000/¥396,000(会員)		×	小間	
角小間料金	¥20,000		×	角	
出展機関プレゼン(40分)	¥200,000		×	枠	
トライアルパック	¥150,000		×	台	
スタートアップパック (基本装飾込)	¥46,300 (4出展機関限定)		×	台	
				小計	
お支払方法		□分割 □一括		消費税(8%)	
予定日 (年/月/日)		1回目:	2回目:	合計金額	
■共同出展機関がある場合は、その機関名と国名をご記入ください。					
共同出展機関名	和文				国名
	英文				
■外資系機関の場合は本社国籍を、海外製品を扱っている場合はその国名をご記入ください。					
<外資系機関の場合>本社の国籍		国名:			
<海外製品お取扱いの場合>取引先の国籍		国名:			
■請求書送付先 (※申込者と請求先が異なる場合のみご記入ください)					
機関名				TEL/FAX	
所在地	〒				
氏名			部署/役職		
お申込みは本申込書をEMAILまたはFAXで送信ください。 EMAIL: wtp-info2019@ejk-japan.co.jp FAX:03-6459-0445					
事務局記入欄	年 月 日		担当者:		(印)

1. 会 期

2019年5月29日(水)～5月31日(金)

ただし、会場の都合または天災等により変更する場合があります。

2. 会 場

東京国際展示場(東京ビッグサイト)西3・4ホール

〒135-0063 東京都江東区有明3-21-1

3. 主催

【主催】YRP研究開発推進協会／YRPアカデミア交流ネットワーク／国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)

【運営事務局】日本イージェイ株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園1-2-6 ランドマーク芝公園7F

TEL:03-6459-0444/ FAX:03-6459-0445/ EMAIL: wtp-info2019@ejk-japan.co.jp

4. 料金(税抜) ※会員・・・YRP研究開発推進協会会員◆ スペース小間(一般料金／会員料金): **¥435,000/¥396,000**

※サイド・バックパネル等の基礎装飾費、幹線工事費、電気使用料金は含まれません。

◆ パッケージ小間(一般料金／会員料金): **¥535,000/¥496,000**

料金に含まれるもの(1小間・9㎡当り):

壁面パネル、和英社名板(1枚)、カーペット、受付テーブル1台、折りたたみ椅子2脚、蛍光灯2灯、800Wコンセント1ヶ、屑簗1ヶ、期間中の小間内清掃

※電気使用料金は含む。(800Wまで)

◆ 早期割引: 2018年5月23日(水)～2018年9月30日(日)までにお申込み頂いた場合に限り、料金から**10%**を割引いたします。◆ 角小間料金: 1角につき**¥20,000****5. 出展機関プレゼンテーション料金 (税抜)**◆ 1セッション(40分): **¥200,000**料金に含まれるもの: DM、WEB、E-mailによる告知、プレゼン機材、受講者の名刺
提供会場: 展示会場内 60～80席

※日時の割当は事務局にて調整させていただきます。申込書受領後の取消の場合は、全額を取消料として申し受けますのでご了承ください。(聴講者情報は各講演企業の個人情報取扱方針の下、適切に管理ください。)

6. 出展申込み

(A) 申込み期間

2019年2月28日(木)まで (**早期割引は2018年9月30日(日)迄**)

※出展申込期間中であっても、申込面積が予定面積に達した場合は、締切日を繰り上げることがあります。

(B) 申込方法

※出展申込書に必要事項をご記入の上、事務局にお申込みください。

(C) 申込面積

会場の都合または出展申込の状況によっては、事務局が面積の調整をすることがあります。

(D) 申込みの決定

事務局が申込書を受領したと同時に効力を発生致します。

なお、主催者は出展の申込みが、適当でないと判断した場合には出展をお断りする場合があります。

7. 料金支払いスケジュール

1回目支払期日: 申込時から1か月以内 / 料金の50%

2回目支払期日: 2019年2月28日(木) / 残金(料金の50%)

◆ 各支払期日以降のお申込みの場合は、それまでの期日の合計額を請求させていただきます。

◆ 約束手形によるお支払は、お受けできませんのでご了承ください。

◆ 振込手数料は、申込み者負担とさせていただきます。

◆ 一括支払希望の場合は、事務局までご連絡ください。

8. 出展申込後の変更・取消

申込後、内容を変更、または取消す場合は、次の通り費用が発生いたします。

<通常申込の場合>

申込日から2018年11月30日(金)必着分まで・・・料金の50%

2018年12月1日(土)以降・・・料金の全額

<早期割引申込の場合>

料金の全額

※尚、上記の「期日」は、出展機関からの出展取り消し、変更の意思表示を正式書面にて、事務局が受領した時点をもって区別します。

※早期割引を適用したお申込を取り消される場合には、料金の全額を取消料として申し受けますので、予めご理解とご了承を願います。

※小間種類をパッケージ小間からスペース小間へ変更の場合、**2019年4月12日(金)**以降は、その全額を取消料として申し受けます。**9. ペースの転貸等の禁止**

出展機関は、自機関分に決定したスペースを、主催者の承諾なしに転貸、売買、交換または譲渡することはできません。

10. 共同出展の取扱い

2機関以上の出展機関が、共同で出展を申込みことができます。この場合は、1機関が代表して申込み、料金の支払等請求手続きを行ってください。

11. 搬入と搬出

(A) 展示物の会場への搬入期間および搬出期間などについては、後日主催者から「展示規則・運営要領」により通知します。

(B) 会期中は、主催者の承認なしに、出展機関が小間内へ展示物を搬入したり、撤去したり、または移動することはできません。

(C) 小間内の設備は、2019年5月29日午前9時までに整備し、展示を完了してください。同時に空箱・残材等は撤去してください。

(D) 出展機関は、出展品の撤去を2019年5月31日午後10時までに完了してください。期日までに撤去されない物品は、出展機関の費用および危険負担で主催者が撤去します。

12. 印刷物と宣伝行為

(A) 主催者は、本展の印刷物全般の発行についての占有権を持ちます。

(B) 主催者は、印刷物の作成にあたって、十分留意致しますが、掲載情報に誤りや脱落等があった場合は、ご容赦願います。

(C) 出展機関がカタログ等を配布する場合は、自機関小間内にかぎりまです。

(D) 展示会に直接関係のない印刷物を配布・宣伝を行うことはできません。

13. 補償

出展機関およびその代理者が他機関の小間、主催者の設備、または展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展機関の責任になります。

14. 出展品の管理と免責

主催者は準備から撤去までの全期間を通じ、警備保障会社と契約して会場の管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難に関する責任は負いません。

15. 保険

出展機関は、会場への物品搬入開始から撤去終了までの期間、必要と思われるものについて各自損害保険に加入してください。

16. その他

(A) 展示品や小間の保守および清掃は、出展機関の責任で行ってください。

(B) 展示品の撮影、写生等の可否の許可は、当該出展機関の責任で行ってください。

(C) 天変地変等のやむをえない理由で展示会が開催できない時は、主催者は、すでに受けている出展申込みを取り消すことができます。すでに払い込まれた料金については、必要経費を差し引いた上で、なお余剰金があった場合、これを出展面積に按分して出展機関に返却します。

(D) 出展機関が「展示規則・運営要領」の規定等に違反した場合は、主催者は、その出展機関の出展をお断りすることがあります。この場合、その展示スペースは主催者が処分することができ、また、すでに払い込まれた料金は返却しません。

(E) 出展機関が「装飾規定」に違反した場合は、速やかに修正をして頂きます。また、その修正作業に伴い発生した費用については、主催者は一切責任を負い兼ねますので、各機関にてご負担いただきます。

(F) 主催者または運営事務局、そして出展機関、来場者、関係者との間で解決できない事項が発生した場合、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。

(G) その他展示会の運営詳細は後日発行される「展示規則・運営要領」および出展機関説明会によってお知らせします。